

平成30年度 第1回 五日市警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年06月19日 午前10時00分～午前11時30分

開催場所 五日市警察署 4階講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、交通警備課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 交通警備課長から管内における最重点路線・重点路線・最重点地域・重点地域等、「取締り活動ガイドライン」「速度取締り指針」の見直しについて説明した。
- 2 管内の治安情勢等について
前回の会議以降の「管内の交通事故発生現況」「都内・管内の特殊詐欺の現状」等について説明した。当署でも特殊詐欺が昨年に比べ増えていることから、主に高齢者を対象に注意喚起を促すチラシ等を配布して被害防止に努めている旨を説明した。
- 3 協議会からの意見要望の取組結果について
平成29年度第4回会議において出された
 - (1) 「大雪により道路の通行止め等、行政の発信したメールを確認したが、正しい情報が得られなかったことからタイムリー且つ正確な情報を発信してほしい」旨の要望については、当日行政も情報が錯綜していたことを説明して、今後は利用者のためにスピーディーに発信する旨回答した。
 - (2) 「五日市街道、下山田交差点付近から北方に向かう道路に、街路灯を設置してほしい」旨の要望については、主管課に確認後、生活と密接している地域住民の意見として自治会等から行政に要望をあげてほしい旨回答した。
 - (3) 「秋川橋の耐震工事に伴う、工事車両の渋滞対策及び秋川河川公園沿いの枝を伐採してほしい」旨の要望については、工事責任者にあらかじめ許可条件に従うように申し入れたことと、伐採については「1～3か月以内に行う」との管理者の回答を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
特殊詐欺の現状と防止対策について
 - (1) 特殊詐欺の手口は巧妙化しており、自分は騙されないとの過信から被害にあっているという状況があるため、特に、高齢者の注意喚起を図り、これ以上被害が出ないよう対策を推進していきたい。
 - (2) 「架電作戦」の実施
五日市署の各署員が管内高齢者宅に架電し、「知らない番号からの電話に出ない」「留守番機能の活用」など特殊詐欺被害の防止対策について説明した上で、意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) について
ただ今署長から説明のあったとおりに実施していただきたい。
 - (2) について
ア 「留守番機能の活用」は効果的だと思う。
イ 金融機関等に掲示されている「特殊詐欺に関するチラシ」等が、色あせているものが散見されることから新しいものに取り替えた方が効果的だと思う。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「秋川橋の舗装工事に伴う歩行者規制について、立看板など有効活用してほしい。」旨の要望があった。
- 2 委員から「秋川街道、五日市駅前郵便局入口の交差点の停止線を下げてもらいたい」旨の要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第4回 五日市警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月06日 午前10時00分～午前11時30分

開催場所 五日市警察署 4階講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 1名

内容

[業務説明]

- 1 管内の情勢について
 前回の会議以降の「管内の交通事故発生状況」「都内・管内の特殊詐欺の現況」等について説明した。当署でも特殊詐欺被害が発生しているため、チラシ等を配布して被害防止に努めている旨を説明した。また、各種交通事故防止キャンペーンを実施した旨を説明した。
- 2 協議会からの意見要望の取組結果について
 平成29年度第3回会議において出された
 - (1) 「年末を迎え、飲酒運転等の取締りを強化して欲しい。」旨の要望については、交通執行係を中心に飲酒検問を実施した旨を説明した。
 - (2) 「青梅市に向かう梅ヶ谷峠はスピードを出す車両が多いことから白バイの配置や取締りをして欲しい。」旨の要望については、白バイやパトカーを走行させるなどしてパトロールを強化するほか注意を喚起する立看板を設置した旨を説明した。
 - (3) 自転車の無灯火走行が目立つことから指導して欲しい。」旨の要望については、交通課と地域課を中心に警告指導する旨を説明した。
 - (4) 「赤色灯点灯走行(レッドフラッシュ作戦)を従来通り続けて欲しい。」旨の要望については、継続実施する旨説明した。
 - (5) 「十里木交差点から落合橋に向かう道路はカーブが続くところなのでドライバーに対する注意喚起を促す看板を設置してもらいたい。」旨の要望については、注意を喚起する立看板を設置した旨を説明した。
 - (6) 「女性警察官が自転車で、管内をパトロールする姿はとても頼もしい」旨の発言については、女性警察官に対して協議会委員からの発言を伝えたところ、士気が上がった旨を報告した

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 適切な犯罪被害者支援の実施について
 犯罪被害者について
 被害者支援の支援活動内容について
 犯罪被害者等給付金について
 などについて説明した上で、意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 警察に、事件の捜査と同時に犯罪被害者を支援する制度があることを知り、とても安心した。犯罪被害に遭った人たちは心に深い傷を負っているので、これから心のケアをはじめとする支援を実施して欲しい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「大雪時、各道路の通行止め等の情報をリアルタイムで確認できる様に、役場等から情報発信するようにして欲しい。」旨の要望があった。
- 2 委員から「秋川橋の耐震工事に伴う道路の混雑緩和のための交通整理等の渋滞対策と併せて、秋川街道から秋川橋河川公園に向かう道路脇の樹木の枝が伸び、交通事故の原因となる可能性があるので伐採を願いたい。」旨の要望があった。
- 3 委員から「街路灯の設置がない、道路に交通事故防止等のため、街路灯の設置をして欲しい。」旨の要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第3回 五日市警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年12月12日 午前10時00分～午前11時30分

開催場所 五日市警察署 4階講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 1名

内容

[業務説明]

- 1 管内の治安情勢等について
 前回の会議以降の「管内の交通事故発生状況」「指定重点犯罪認知状況」「都内の特殊詐欺の現況」について説明した。交通人身・物件事故とも増加傾向にあることから警察車両の24時間赤色灯点灯走行（レッドフラッシュ作戦）を継続してドライバーに注意喚起を促していると説明した。
- 2 協議会からの意見要望の取組結果について
 平成29年度第2回会議に出された
 - (1) 「小学生が当事者となる死亡事故が発生したことに伴い、小学校で安全教育をお願いしたい。」旨の要望については、交通総務係を中心に管内全小学校で交通安全教育を実施した旨を説明した。
 - (2) 「檜原街道での二輪車（自転車・オートバイ）に対する交通事故防止キャンペーンを継続してもらいたい。」旨の要望については交通課・地域課を中心に今後とも実施する旨を説明した。
 - (3) 「早朝、カーブミラーが凍結していることから改善できないか。」旨の要望については、各市町村に申し入れをしたが、予算的な問題から現在では難しいとの回答であった。
 - (4) 「深夜、駐車車両のリヤウィンドが割られる事件があったことからタイムリーに事件概要を知りたい。」旨の要望については、迅速な犯罪発生の情報手段として「メールけいしちょう」を活用していただきたい。各行政機関の安全・安心メールと連携しており、防犯効果を高めるよう努力する旨説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 年末・年始における安全・安心について
 年末は交通事故が多くなる傾向にある
 管内の交通事故発生状況
 行政区別・時間帯別人身事故発生状況
 管内の特殊詐欺の発生状況
 特殊詐欺の手口
 などについて説明した上で、意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 警察署におけるこれまでの取組状況はよく理解できた。飲酒運転の罰則が厳しくなったとは言え、まだまだ報道等で飲酒運転に係わる悲惨な交通事故が後を絶たないことから飲酒運転の取締りを強化してもらいたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「青梅市に向かう梅ヶ谷峠を通行するダンプカーを含め、スピードを出す車両が多いことから白バイの配置や速度取締りをして欲しい。」旨の要望があった。
- 2 委員から「無灯火で走行している自転車が目立つことから指導してもらいたい。」旨の要望があった。
- 3 委員から「犯罪を抑止するため、赤色灯点灯走行（レッドフラッシュ作戦）を継続してもらいたい。」旨の意見があった。
- 4 委員から「十里木交差点から落合橋に進行する道路はカーブが続くところで、スピードを出す車両等があり危ない。」旨の意見があった。
- 5 委員から「制服警察官（特に女性警察官）が自転車で管内をパトロールしている姿を見ると頼もしく安心できる。」旨の発言があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第2回 五日市警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年09月20日 午前10時00分～午前11時45分

開催場所 五日市警察署 4階講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 2名

内 容

会議に先立ち、交通警備課長の出席について、各委員から了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 「行楽期を迎え、檜原街道を通行する自転車が增多することが予想されるが、交通ルールを守らないものが目立ち危ない」との答申を受け、主に交通総務係が主体となり、五日市交通安全協会・五日市地域交通安全活動推進委員と連携してキャンペーン活動を推進した。
- 2 「夏休みを迎え、非行防止のため、子供のたまり場のパトロールを強化してもらいたい」との答申を受け、地域係・防犯係が主体となりパトロールを強化した。

[業務報告]

- 1 交通警備課長から管内における最重点路線・重点路線・最重点地域・重点地域等、駐車監視員活動ガイドラインの見直しについて説明した。
- 2 前回の会議以降の「指定重点犯罪認知状況」「都内の特殊詐欺の現況」「管内の特殊詐欺の発生状況」「特殊詐欺の手口」「管内の交通事故発生状況」「行政区別・時間帯別人身事故発生状況」について報告するとともに各対策について説明した。

[諮問]

秋の行楽期における安全安心について

[答申]

秋の行楽期を迎え、キャンプ場や河川等における災害や事故防止について注意喚起はどのように実施するのか。

[意見・要望等]

- 1 「小和田グランド付近に『特別養護老人ホーム』が建設されるようだが、出入りする建設業社等の工事関係車両が道路に駐車するのではないかと心配」との意見があり、地域課員・駐在所員等でパトロールする旨回答した。
- 2 「小学生が当事者となる死亡事故発生に伴い、小学校で安全教育を継続して実施してもらいたい」との要望があり実施すると回答をした。
- 3 「檜原街道での二輪車（自転車・オートバイ）に対する交通事故防止キャンペーンを継続してもらいたい」との要望があり実施すると回答をした。
- 4 「冬になると早朝、カーブミラーが凍結して視認が悪いことから改善できないか」との質問があり、「管理責任者に確認する」と回答した。
- 5 「十里木駐車場に深夜、エンジン音の大きいバイクが集まることから、怖い思いをすることがあるので何かできないのか」との質問があり、交通課等と協議する旨の回答し、110番を活用するよう教示した。
- 6 「駐車場に駐車中の車両のリヤウインドウが壊される事件があったことから、タイムリーに知りたい」との要望があり、「メールけいしちょう」を紹介した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第1回 五日市警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年06月22日 午前10時00分～午前11時30分

開催場所 五日市警察署 4階講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 1名

内容

会議に先立ち、会長・副会長を互選した。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 交差点に歩車分離式信号が導入されたが、交通違反をする車両が目立つ。また、歩車分離式信号を導入した経緯について知りたいとの答申を受け、昨年都内において小学1年生を対象にした死亡事故が多く発生したことから、当署管内で多くの学生が通学する場所であることから導入されたことと交通違反車両については交通課、地域課を中心に取締りを実施したと回答した。
- 2 行楽期を迎え管内に花見客が訪れるが特に大学生等若い人たちによる飲酒絡みのケンカ等が発生するのでは。との答申を受け、昨年3月の110番等調べたところ、今年を含めて発生していないと回答した。

[業務報告]

前回の会議以降の「指定重点犯罪認知状況」「行政区別の全刑法犯認知件数」「都内の特殊詐欺現況」「管内の特殊詐欺の発生状況」「管内の交通事故発生状況」「行政区別の人身事故発生状況」「時間帯別人身事故発生状況」等について報告するとともに各対策について説明した。

[諮問]

夏の行楽期における安全・安心について

[答申]

- 1 行楽期を迎え、檜原街道を通行する自転車が増えることが予想されるが、交通ルールを守らないものが目立ち危ないことから注意して欲しい。
- 2 夏休みを迎え、非行防止のため、子供たちのたまり場のパトロールを強化してもらいたい。

[意見・要望等]

- 1 「五日市街道山田交差点付近で道路工事が行われているが、車線規制の看板が誤って表示されていたのを見たので、正しい案内表示を心掛けてもらいたい」との要望を受け、「現場を確認して管理会社に確認する」と回答した。
- 2 「交差点において通学時間帯に高校生が信号を守らず、赤でも横断する」との意見を受け、「交通課と地域課に確認する」と回答した。
- 3 「檜原街道上川乗から人里方面に向け、約2年前に法面の工事が行われた際に、電柱を移動したが、その場所が歩道の真ん中にあり、年配の歩行者が車道に出ないと通行できない」との意見を受け「現場を確認して東電に確認する」と回答した。
- 4 「行楽期を迎え、檜原街道が渋滞することから裏通りを利用するドライバーがスピードを出すことから危険」との意見を受け、「現場を確認する」と回答した。
- 5 「家族寮の周囲を雑草等が多い繁っていて、通りから見えない場所でもあることから犯罪等が発生してもわからない」との意見を受け、「現場を確認して、管理会社に連絡する」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第4回 五日市警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年03月16日 午前10時00分～午前11時40分

開催場所 五日市警察署 4階講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 1名

内容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 年末年始における犯罪抑止対策について、管内において子供に対する犯罪（ちかん等）やその前兆と見られる声かけ事案等が発生した場合、「メールけいしちょう」により、犯罪発生情報や防犯活動等に必要な情報を得られることはわかったが、できる限りタイムリーに知りたい旨の答申を受け、「メールけいしちょう」配信までの流れを説明し、特に被害者が特定されないことはもちろん、被害者等の精神的負担や二次的被害、プライバシーの侵害などを考慮する必要があることから、できる限りタイムリーに情報を配信したいのですが、事案の軽重を考慮しながら配信していることを説明するとともに、今後も管内住民等の安全安心と自主防犯活動等の促進に寄与するため、積極的に配信する旨を回答した。
- 2 早朝、東町交差点において、一部、信号を守らず横断する者がいることにより、交差点を右左折する車両が1台くらいしか進行できないことがあり、ドライバーがイライラしているように見える旨の答申を受け、その後、同交差点が「歩車分離式信号」となり、横断歩行者等の安全が確保されるなどのメリット、反面、信号待ちをする時間が長くなるというデメリットも説明した後、悲惨な交通事故から一人でも多くの方を守ることが目的である旨を回答した。

[業務報告]

- 1 前回の会議以降の「指定重点犯罪認知状況」「行政区別の全刑法犯認知件数」「都内の特殊詐欺現況」「管内の特殊詐欺の発生状況」「管内の交通事故発生状況」「行政区別の人身事故発生状況」「時間帯別人身事故発生状況」等について報告するとともに各対策について説明した。

[諮問]

行楽期を迎えた重大交通事故防止及び犯罪抑止対策について

[答申]

- 1 東町交差点に歩車分離式信号が導入されたが、今後行楽期を迎え、八王子方面から進行してくる車両の信号無視が多くなるおそれがあるので、取締りを推進していただきたい。また、歩車分離式信号を導入するにあたり、交通量の調査等はどのように実施されたのか。
- 2 行楽期を迎え、管内に花見客が訪れるが、特に大学生等若い人が酒に酔い、ケンカ等が発生しないよう見回りをしてもらいたい。

[意見・要望等]

- 1 陸橋通りから五日市街道にかけ、一部、自転車を運転していた者が、急に歩道から車道に飛び出てきたり、イヤホンをしながら運転している者もいるので、これから行楽期を迎えるに当たり、自転車の取締りを強化してほしい。

【回答】取締り等を強化する。

- 2 自転車の事故防止のため、各小学生・中学生に対して自覚を促すために、講習を行い運転免許証のようなものを交付してはいかがか。

【回答】交通課に確認する。

- 3 管内、坂本交差点から青梅市方面、また、二ツ塚方面に向け、スピードを出す車両が多く見受けられ危険であることから取締りを強化してほしい。

【回答】取締り等を強化する。

- 4 五日市1125番地付近、紀伊国屋の裏通りには街路灯が少なく暗い。以前、女性が男に抱きつかれそうになったこともあるところなので危ないと思う。

【回答】現場を確認するとともに自治体と検討したい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第3回 五日市警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年12月14日 午前10時00分～午前11時30分

開催場所 五日市警察署 4階講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 2名

内容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

1 「秋の管内における重大交通事故防止について、管内秋川街道には一部幅員の狭い歩道があり、法面からの雑草が歩道を覆い、歩行者等がすれ違ふことが困難であるため、対策を検討していただきたい旨の答申を受け、現場確認の後、都道を管理する「西多摩建設事務所道路管理課」に申し入れを行い、雑草の伐採を実施した。

[業務報告]

1 前回の会議以降の「指定重点犯罪認知状況」「行政区別の全刑法犯認知件数」「都内の特殊詐欺の現況」「管内の特殊詐欺の発生状況」「管内の交通事故発生状況」「行政区別の人身事故発生状況」「時間帯別人身事故発生状況」等について報告するとともに各対策について説明した。

[諮問]

年末年始における重大交通事故防止及び犯罪抑止対策について

[答申]

1 管内において子供に対する犯罪等（ちかん・声かけ等）が発生した場合、「メールけいしちょう」により、犯罪発生情報を知ることはできるが、できる限りタイムリーに知らせていただきたい。

2 早朝、東町交差点を横断する歩行者が歩行者用信号機が青色点滅・赤色であるにもかかわらず横断していることから、同所を右左折しようと交差点内で停止している車両の進行の妨げとなることから、対策を取っていただきたい。

[意見・要望等]

1 昨今、自転車の交通事故がメディアを通じて取り上げられ、「自転車事故の任意保険」加入者が少ないと聞き、高齢者や自治体宛てに「自転車事故の任意保険」加入を事故事例も挙げて勧めてもらいたい。

【回答】関係機関に確認の後、自治体と検討したい。

2 檜原村の介護老人福祉施設がリニューアルされたが、同所に面している檜原街道沿いはカーブが続くところでもあり信号機が設置できないか。

【回答】現場を確認して検討したい。

3 午後4時30分になると防災無線で「子供は帰宅しましょう」と放送されるが、なかなか子供たちは帰宅せず遊んでいることからパトロールを強化して欲しい。また、JR武蔵増戸駅・武蔵引田駅前、秋川河川公園付近等で深夜、蟻集している若者等がいることから同じくパトロールを強化して欲しい。

【回答】パトロールを強化する。

4 昨今、高齢者の関与する交通事故が取り上げられているが、これら高齢者に対して交通安全について教習所以外でも呼びかけられないか。

【回答】交通課安全講習等で広報啓発する。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第2回 五日市警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年09月23日 午前10時00分～午前11時30分

開催場所 五日市警察署 4階講堂
出席者 協議会委員 6名
署長ほか 2名

内容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- ・「夏の実業期に向けて、管内の主要幹線道路（五日市街道・秋川街道等）を走行する後部席のシートベルトを着用していない車両を度々見かけることから、パトロールを強化して頂きたい」旨の答申を受け、白バイ・パトカー等によるパトロール及び取締りを強化した。
- ・「犯罪抑止対策のため、街頭に防犯カメラを増設して頂きたい」旨の答申を受け、現在の設置状況と増設に向けた取組状況について回答した。

[業務報告]

前回の会議以降の「指定重点犯罪認知状況」「都内の特殊詐欺の現況」「当署管内の特殊詐欺の発生状況」「当署管内の交通事故発生状況」「時間帯別人身事故の発生状況」等について報告するとともに各対策について説明した。

[諮問]

秋における重大交通事故防止及び犯罪抑止対策について

[答申]

秋川街道には一部、幅員が狭い歩道があり、法面からの雑草が歩道を覆い、すれ違うのが困難であることから、対策を検討していただきたい。

[意見・要望等]

- 1 駅前交差点付近において秋川街道から右折により路地に入る際、対向車線（右折専用車線）の右折待ち車両が視界を遮り、同対向車線（直進車線）を直進してくる車両と接触事故の可能性があり危険である。

【回答】

調査して関係機関と検討する。

- 2 J R五日市駅前駐輪場から道路（秋川街道）に進出する自転車が速度を出して急に横断する等、利用者のマナーが悪い。

【回答】

指導、取締りを実施する。

- 3 J R武蔵引田駅付近の線路沿いの雑草が一部車道を覆っており、通行の妨げとなっているところがある。

【回答】

福生警察署の管内であるが、関係機関に要請する。

- 4 J R五日市駅方向から秋川街道を挟み反対側に所在するセブンイレブンを利用する客が横断歩道を利用することなく斜め横断する。

【回答】

交番勤務員で注意喚起する。

- 5 強盗事件で、捜査員が聞き込み等で訪れたが、その後の捜査の進捗状況を知らなかった。

【回答】

検挙については3市町村に広報、さらに新聞、テレビ等でも報道されていた。

- 6 強盗事件で、捜査員が聞き込みに来たが、発生した際、直後に防災無線等で注意喚起の広報はできないのか。

【回答】

場合によっては防災無線を聞いた犯人が逃走することが予想されるので、捜査上発生直後の広報はできない状況がある。

- 7 変質者等が出没したときは、連絡がほしいので、事件発生を知るシステム作りをしてもらいたい。

【回答】

メールまで配信しているが、今後防犯係、関係機関と検討する。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。